

第2回門真市行政不服審査会議事録

開催日時 令和元年9月12日（木）午後5時
開催場所 門真市役所 本館2階 大会議室
出席委員 園田 寿、小野 晃正、塩田 千恵子
欠席委員 なし
事務局職員 吉井総務課長、新徳主任、松井主査、佐々木主査

開会（午後5時）

吉井課長 ただ今より、第2回門真市行政不服審査会を開催させていただきます。私は、総務部総務課長の吉井でございます。後ほど会長の互選をお願いいたしますが、会長が選出されますまで、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会に先立ちまして、下治副市長からご挨拶を申し上げます。

下治副市長 （挨拶）

吉井課長 下治副市長は、所要がございますので、ここで退席させていただきます。

（下治副市長退席）

吉井課長 それでは、議事に入ります前に、いくつか報告事項がございます。まず、本日は、任期が開始いたしまして最初の審査会開催になります。本任期中の委員構成であります。審査会の会議資料1ページの資料1をご覧ください。

（各委員及び事務局職員の紹介）

吉井課長 続きまして、会長及び副会長の互選についてであります。先程も申し上げましたが、本日は、委員の任期が開始いたしまして初めての会議でございますので、門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、会長の互選をお願いしたいと存じます。

委員 園田委員に会長をお願いしてはどうでしょうか。

吉井課長 ただ今、園田委員のご推薦がありました。いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

吉井課長 それでは、園田委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくようお願い申し上げます。それでは、園田委員、会長に選出されましたので、会長席の方へ移動いただきます。進行の方をお願いいたします。

会長 （挨拶）

会長 次に、副会長の互選に入ります。お諮りいたします。副会長には、弁護士の塩田 千恵子様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

会長 それでは、塩田委員、副会長に選出されましたので、よろしくようお願いいたします。

それでは、審議に入りたいと思いますが、その審議に入る前に、この行政不服審査会において、審議を進めていくに当たっての基礎的な知識を確認する必要があります。この当たりについて、事務局から説明をお願いできますでしょうか。

吉井課長 はい。それでは、門真市行政不服審査会の概要を説明させていただきます。

（門真市行政不服審査会の概要説明）

吉井課長 続きまして、「門真市行政不服審査会における会議の公開」について説明をさせていただきます。

会議資料6ページの資料3にあります「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。

審査会の公開又は非公開については、指針第4条第1項の規定に基づき、審議会等の長が当該会議に諮って行うものとなっております。

このことは、既に平成28年10月21日に開催しました「第1回行政不服審査会」にて諮り、「非公開」で会議を行うことが決定しております。

次に、会議録の作成についてであります。指針第7条の規定に基づき、会議の公開又は非公開の別にかかわらず、全文筆記で作成するものとなっております。

また、非公開にした会議録の公表については、指針第9条の規定に基づき、審議内容の性質、非公開とした理由、不開示情報等を勘案し、門真市情報公開条例第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮した上、公表するよう努めるものとなっております。

ここで、会議資料10ページの資料4にあります「前回公表した門真市行政不服審査会の会議録」をご覧ください。

前回の会議は、非公開で行いましたが、会議録については、「諮問事項に係る部分」を除いた上で公表を行いました。

また、発言者名については、「会長」、「委員」と表記しております。

つきましては、会議録については、前回の行政不服審査会と同様に「作成」については、「諮問事項に係る部分」を含め、全文筆記で行い、「公表」については、「諮問事項に係る部分」は全て伏せることとし、発言者名については、「会長」、「委員」と表記して、公表できればと考えています。

以上でございます。

会 長 ありがとうございます。
ただ今の事務局からの説明について、何かご質問やご意見等がありますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

会 長 特にないようですので、それでは、諮問事項の審議に入りたいと思います。

(以下、「諮問事項に係る部分」については、門真市情報公開条例第6条第1号に定める不開示情報(個人に関する情報)に該当するため、非公開)

会 長 それでは、その他の審議に移ります。事務局の方から何かございますでしょうか。

吉井課長 特にございません。

会 長 はい、ほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「特になし」との声あり)

会 長 それではその他を終了させていただきます。以上ですべての審議が終了いたしました。本日は大変熱心にご審議賜りまして、誠にありがとうございました。これもちまして、本審査会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会(午後6時10分)